

漁業就業希望者の受入体制づくりと伴走支援

1. 漁業就業支援スキーム

就業希望者の受入体制として、ふるさと定住財団、市町村と連携し、相談窓口の一元化、漁業体験、漁業研修、就業まで一貫した支援スキームを構築。



2. 取組の経過及び概要

(1) 体験乗船会の開催

研修前に漁業現場を体験してもらうため、東部地域で盛んな定置網への乗船、先輩の研修生や新規就業者との意見交換会を開催。

収入に不安があるIターン者等は、給与が支払われる就業型研修に誘導し、生活の安定と漁村地域への溶け込みを促進。



体験乗船会

参加者の声：自分の思い描いていた状況と実際のギャップが埋まり、島根県での漁業就業を決断する機会になった。

(2) 研修生・新規就業者の意見交換会の開催

研修状況や就業に向けた準備、就業後の漁業経営についての情報交換の場として交流会を開催。若手同士の地域を越えた親睦だけでなく、SNSを活用した漁況情報の共有体制の構築など、操業効率の向上にも寄与。

(3) 経営開始計画の策定及び伴走支援

海域に合わせた経営計画を提案、計画達成に向け漁具・漁法の改良等を伴走支援。

(計画例①：美保関地区)

	春	夏	秋	冬
操業スケジュール	← ワカメ養殖		→ 採介藻	

半島部特有の波浪の影響を受けにくい地形のため、ワカメ養殖、採介藻など静穏域に適した操業を提案



ワカメ養殖

(計画例②：平田地区)

	春	夏	秋	冬
操業スケジュール	← アマダイ延縄		→ イカ釣り	

水深が深く、泥場*が広がっている漁場に適した、アマダイ延縄を主体とした操業を提案

*アカアマダイは主に泥場に生息



アカアマダイ

3. 取組の成果

(1) 新規就業者の増加

支援スキームの構築後、就業希望者、研修生が増加し、R4年以降、新規就業者が増加傾向。

(新規漁業就業者数)

	R1	R2	R3	R4	R5	R6
人数	2	1	1	4	6	5

4. 課題と今後の取組方向

- (1) 就業型研修の受入先となる新たな定置経営体等の確保
- (2) 操業技術を教える指導者(お師匠さん)の確保

〈問合せ先〉 東部農林水産振興センター水産部 水産課 0852-32-5703